

ネットでのチケット転売トラブルに注意！

コンサートやスポーツのチケットの転売に関するトラブルが増加しています。

全国の消費生活センターに、コンサートやスポーツのチケットのインターネットにおける転売に関する相談が寄せられています。

今年「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催される予定のため、今後、チケットに関するトラブルが増加するおそれがあります。

相談事例

チケット転売仲介サイトでコンサートチケットを購入した。購入後にチケットについて調べると、転売されたチケットでは入場できない場合があるとの記載があった。入場できない可能性があることが分かっていたら買わない

かった。チケット転売仲介サイトで買う時には明らかな表示はなかった。

問題点

- ① 「転売チケットを受け取れなかった」「転売チケットでは入場できなかった」というトラブルがある。
- ② チケット転売仲介サイトでの取引は、トラブル解決が困難な場合がある。
- ③ インターネット掲示板やSNSで知り合った相手との取引は大きなリスクを伴う。

消費者へのアドバイス

- ① チケットを購入する場合は公式チケット販売サイトから購入しましょう。
- ② 転売チケットを購入する場合は、転売禁止のチケットであるか規約を確認しましょう。
- ③ 不正転売はしないようにしましょう。
- ④ トラブルになった場合は消費生活センターに相談しましょう。

暮らしのサポーターコーナー

★消費生活センター業務時間

受付時間・場所

月～金

来所：9時～16時

電話：8時30分～17時

市役所中央棟1階

消費生活相談室 ☎574-2233

地域の魅力 ふる里再発見



梁川八幡神社の社殿 ～本殿修復工事を振り返る (3)～

梁川八幡神社
企画展開催

5/18まで開催中
保原歴史文化資料館



根継ぎした柱



根継ぎする新材の加工

文化財に指定される建物の修理には膨大な労力と時間を要します。指定文化財としての価値を損なわないよう慎重な施工をするため、今回の工事は平成29年4月の着工から約2年半、計画準備を含めると約5年の期間を要しました。

文化財に指定される建物の修理には膨大な労力と時間を要します。指定文化財としての価値を損なわないよう慎重な施工をするため、今回の工事は平成29年4月の着工から約2年半、計画準備を含めると約5年の期間を要しました。

修理は、元と同じ材料・技法で傷んだ箇所だけを直し、他の部分には手を加えないのが原則です。手を加える場合も、価値を損なうことがないか、事前に綿密な調査と検討を行います。古い木材も再利用するため解体は手作業で行い、元に戻すための番号を付け記録します。また、古い建物では設計図が残っていない場合もあるので、解体を進めながら調査し、新たに図面を作ります。

古い木材を再利用する技術のひとつに「根継ぎ」があります。柱の傷んだ箇所だけを部分補修するもので、古い建物の風合いを残し、貴重な木材を有効活用する伝統的な技です。釘や「かすがい」を使わず、木材を刻み組み合わせるだけで、建物を支える十分な強度を持たせることができます。

修理は元と同じ材料と技術で行われますが、近年は良質な材料の入手も難しくなりつつあります。文化財建造物を守るには、木材など材料の生産と供給、伝統の技の継承、修理方法を的確に判断する技術者の経験と知識が不可欠なのです。